

学校給食ニュース

7月号
(第4号)
1998年7月1日

特集：アレルギー、アトピーと学校給食

子ども達にとって、どんな食器が望ましいの？

はじめに

学校給食食器は、その多くがふつうに家庭やレストランで使われている食器ではありません。プラスチック製やアルマイト製のものが大半を占めています。また、日常では使うことのない食器である先割れスプーンが、いまだに半数を超える学校で使用されています。

どうしてふつうの食事に使う食器が使われないのでしょうか。

学校給食は教育として行なわれています。一般的に使われる食器で食べることが求められていいのではないのでしょうか。

過去30年以上にわたって、学校給食の食器を子ども達が日常的に使うものへ変えていく運動があり、成果をあげてきました。その一方で、問題を指摘されていたアルマイト食器にかわって、安全性に不安があったり、用途に首をかしげざるを得ないプラスチック食器の導入が急速に進んでいます。

また、今年に入ってから「環境ホルモン(=内分泌かく乱物質)」という言葉がマスコミをにぎわし、ポリカーボネート製食器からのビスフェノールA溶出について不安を覚えておられる方も多いと思います。

今回は、学校給食の食器について、考え方や運動の経緯、「環境ホルモン」などの情報や事例をまとめました。

「学校給食ニュース」4号 1998.7.1

発行：学校給食全国集会実行委員会
編集：学校給食ニュース編集事務局

目次

- p.1～ 特集：学校給食食器
- p.11 今月のニュース
- p.14 各地のたより

最終ページに投稿用紙がついています。

ニュースの購読については、3ページをご覧ください。

食教育として、学校給食は医療とのはざまをどう埋めるのか？

アレルギー・アトピー児が増えています。また、糖尿病や低血糖症のように、食の面で配慮を必要とする子どもが増えています。

お弁当を持参させる、別メニューや除去食を作るなど、対応されている学校も多くなりました。しかし、その対応に明確な指針はなく、学校では、どのように対すべきか、どこまでできるのか、親はどこまで学校に求められるのか、悩みはつきません。

学校給食は医療食ではありません。食教育としての学校給食に、この問題に対してどのような可能性があるのか、様々な意見をまとめました。



1 アレルギー、アトピーとは何か

アレルギー・アトピーのしくみ

アレルギーの発症は、人間の免疫と深く関わっています。アレルギーには大きく分けて4つのタイプがありますが、一般にアレルギーとして多いのは、I型のアレルギーです。

人間の免疫システムは、食べたり、飲んだり、また、吸い込んだりすることで入り込む異物を身体に入れられないようにしています。異物を判断するセンサーを、免疫グロブリンE (Ig E) と言います。免疫グロブリンEは、アミノ酸のような小さな分子には反応しませんが、タンパク質のように大きな分子が外から入ってくると異物と判断して身体に警告を出し、防護の体制をとらせます。

その結果、ヒスタミンや、ロイコトリエン、プロスタグランジンなどの化学伝達物質が体内に放出され、それらの刺激で毛細血管が拡張し、水分が出て、気管がせまくなって呼吸が苦しくなったり、粘膜が赤くはれたり、皮膚にかゆみが出てきます。その症状も、ぜんそく、鼻炎、じんましん、結膜炎と人により様々です。

本来は、血液中に入ることもなく、また反応する必要のない卵や、牛乳、大豆などのタンパク質に免疫グロブリンEが過剰に反応し防護しようとすることで発症するのが食物アレルギーです。

卵、牛乳、大豆などは、タンパク価の高い食品です。

このタンパク質は、胃や腸で分解され、アミノ酸になって腸から吸収されます。ところが、消化能力が未発達な乳幼児にとってこの分解がうまくいかず、腸からむりやりタンパク質が体内に入ることがあります。腸は傷つきますし、そのタンパク質に免疫グロブリンEが反応することになります。

アレルギーの原因

アレルギーが発症するには、発症の直接の原因だけではなく、アレルギーになりやすい体質であること(素因)、そして、原因によって発症してしまうまでの状況を生み出す誘因もかかわります。

よく指摘される原因には、卵、牛乳、大豆などの「食物抗原」と、ダニ、カビなどの「環境抗原」があります。

誘因は、人により様々で、物質とは限りません。入学、進級など生活環境の変化によるストレスも誘因です。また、食品添加物や残留農薬、大気汚染、家庭用殺虫剤のような環境中や食に含まれる化学物質の複合的な汚染や、生活空間が高気密、高断熱になり冷暖房が完備されて自然状態と変化していること、食生活の変化や、生活スタイルの変化など、社会全般、環境全般の大きな変化も誘因になり得ます。

アレルギー・アトピーが増えている背景には、これらの社会的、環境的な背景があると考えられます。

たとえば、入学までは牛乳が原因での発症はなかったのに、入学したら牛乳が原因となって発症するというようなこともあります。その誘因としては、たとえば、入学にともなう生活環境の変化によるストレスかも知れず、また、学校給食で毎日牛乳を飲むようになったからかも知れません。

アレルギー・アトピーは、原因、誘因が多岐に渡り、また、素因もかわるため、治療の方法も、原因物質の除去、薬物治療などが行われていますが、決め手と

なる方法はありません。

アレルギーマーチ

アレルギーの症状は、気管支に起こるぜんそく、鼻に起こるアレルギー性鼻炎、皮膚に起こるじんましん、目に起こる結膜炎、耳に起こる中耳炎と様々です。子どもによっては、成長に伴って、ひとつの症状がおさまっても、次に別の症状が起こるといように、症状が移り変わることがあります。これをアレルギーマーチと呼んでいます。

2 学校給食の重さ～ひとつの死をめぐる

札幌でそばアレルギー裁判というのがありました。そばアレルギーの子が、間違っ学校給食のそばを食べてしまった結果、死亡してしまったという1988年に起こった事故で、1992年に一審の判決が札幌地方裁判所で出されました。そして、判決では担任の教諭と札幌市教育委員会の安全配慮義務違反、過失とする判決を出しました。裁判は、その後控訴審で和解しています。

この事故の判決を通して、アレルギーと学校給食の問題点を見ていきます。

事故の経過

被告の教職員は、死亡した児童（Aくん）が5、6年生のときの担任です。3、4年生の頃の担任から、Aくんは、ぜんそくがひどいという指示を受けています。また、児童調査票というのがあり、親が「給食で注意すること、そば汁」「小児ぜんそくがありますので、ご迷惑をおかけすることがあるかと思えます」と書いていました。さらに、家庭訪問に際して、Aくんの母親からぜんそくは「発作をおさえる薬を持っているので、その薬を吸引して休んでいれば大丈夫」という説明を受けていました。また、「そばを食べるとぐあいが悪くなる」という説明も聞いていましたが、対応については、聞いていませんでした。

母親に対しては、給食でそばが予定されているときは「おにぎりやパンを持参させるように」という要請は行ってありました。

ぜんそくの発作は、5年生の時もあり、発作がひどいときには、Aくんを保健室につれていき、養護教員がみたり、学校職員がつきそって帰宅させたことや、担任がつきそったこともあったといえます。

事前の「給食だより」にはそばが出るということが書いてありました。事故当日、母親もそばが出ることは知っていましたが、それまでもおにぎりやパンを持たせることはなく、その日も持たせていません。給食がはじまり、Aくんは担任に「給食のそばを食べていいか」と尋ねています。担任は、「うちから食べていいという連絡がきていないから食べないように」と注意します。

しかし、Aくんはそばの3分の1ほどを食べ、「口の回りが少し赤くなっている」と担任に申し出ました。担任が調べたところ、特に異常はなく、Aくんは「そばを食べたらどうなるか」をたずねました。Aくんは、「顔じゅうにぶつぶつができて、2、3日は治らない。病院に行って注射しなければならぬ」と答えます。

そのため、担任は母親に電話し、状況を説明しました。母親からの「帰してほしい」との返答に、ひとりで帰してもよいと判断し、養護教員にみせず、帰宅させました。その途中で倒れて吐き、それを呼吸で吸い込んで気管につまり、Aくんは死亡しました。

何を問われたのか

この事故の裁判で問題になったのは、担任教職員の予見可能性です。担任は、教育委員会、学校、学校長からそばアレルギーについての具体的な情報を得て

おらず、そばアレルギーによる気管支ぜんそくの危険性について知りませんでした。しかし、Aくんがそばを食べられないこと、気管支ぜんそくを持つことは知っており、担任には学校内の児童の安全性に配慮する義務があるとして、予見可能性を認め、情報を入手していなかったことも含め、過失としました。

同時に、教育委員会も、情報を入手し、学校給食でそばを出すことに危険がともなうことと、そばを食べることによる事故を予見し、回避することは可能であり、その義務を怠ったとして過失としました。

この裁判は、学校給食で食べたそばのアレルギーによる死亡という極端な例ですが、現在、学校で取り組まれている給食とアレルギーや病気に対する関わり方と同じ問題を持っています。

全国には、アレルギーの子どものために、別メニューをつくらせたり、除去すべき食材を除くなどの配慮をしている学校給食がたくさんあります。文部省もアレルギーに対しての配慮を求めています。しかし、具体的な方法が決められているわけではありません。

弁当持参、特別食などは、すべて学校としての判断であり、善意の対応なのです。そして、この善意は、同時に責任を問われることであるということ、学校給食に関わる栄養士、調理員、教職員、養護教員および、保護者は理解しておく必要があります。

それだけの重みがあるということをも前提にして、次に、学校ごとでの様々な取組みや保護者の取組みについて事例を集めてみました。

3 様々な取組み

読者からの手紙

Aさん（平塚市、保護者）

我が娘は、4月より1年生になりました。生後1カ月半でアレルギーの子とわかり、母乳から除去食をはじめました。それは現在も続いており、現在の除去食品は、卵、牛乳、小麦、そば、メロン、ピーナッツ、です。アレルゲンは他にダニ、スギ花粉、ヒノキ花粉、イヌのフケが血液検査で出ています。

6年間、食事療法を続けた結果、食べられるようになった食品が増え、アレルギーマーチにより花粉症など新たな症状が出ているものの、現在に至っています。

上記のことをくわしく担任の先生、栄養士の先生に伝えました。

娘の小学校は、自校方式、直営です。私自身は、全面お弁当持参でもよいと思っていたのですが、娘の強い希望で給食も食べることになりました。と言ってもすべて食べられる日は1日もなく、何かしら持参していて、全面お弁当の日も少なくありません。

学校との連絡のとり方は、栄養士の先生と母親が、月末に直接、1カ月分の献立を見ながら1品ずつ材料と作り方を聞き、食べられるもの、ダメなものをチェックします。そして、食べられないもので、簡単に除去できるものは娘用に作ってくれます。たとえば、揚げパン。

一般の子は、パンを揚げてきなこをまぶすのですが、娘用にはきなこだけ別の食器にとっておいてくれ、家から持参した上新粉蒸しパンにそのきなこをつけて食べるという具合です。食べられる献立は、材料名と分量を記入してくれます。

食べられないものについては、同じようなメニューのものを似せて作って持っていきます。

毎日、娘に

「きょうのきゅうしょくは

〇〇〇、×××を食べる。

おべんとうは

△△△を食べる」

というようなメモを持たせ、これを担任の先生に見せることになっています。

卵だけとか、牛乳だけという軽度ではないので、お弁当持参に不満はありません。学校も、有機野菜の使用や添加物の多いものはさけるなどの試みをしていただければ、もっと安心して食べられると思います。栄養士の先生との話し合いのなか、なるべく加工品は使わず手作りするようにしているとのことでしたが、希望をいうとまだまだです。

また、これから暑くなりますので、持参したものが腐らないかと、とても不安です。毎日、お昼に配達するわけにもいかず…。

冬になると、まわりのお友達はホカホカで、娘のものだけは冷え冷えで、と思うと娘が不憫です。

温めてもらえるとか、冷やせるとかの設備や労力が必要だと思います。

ここ数年、アレルギーっ子は増加する一方です。行政も、合理化よりもっとひとりひとりを大切に思う気持ちをもって、対応をしていただけたらと思います。

(以下略)

各地の対応事例

さまざまな取組みの事例を紹介します。事例につきましては、その多くを後述のアトピッ子地球の子ネットワーク事務局に協力していただきました。

事例①

自校式給食での対応（栄養士に聞き取り）

入学時に相談があり、診断書をもとに学校で対応を検討し、保護者と話し合っ、対応方法を確立しました。毎月、栄養士がメニューを保護者に送ります。それを保護者がチェックし、食べられないものには○印をつけて栄養士に返ります。栄養士は、それに対して、「別鍋で、除去してつくる」「対応できないので、これにあたるものをお弁当でもたせてください」というようにメモを付け、ふたたび保護者に送ります。基本的には、これで対応し、保護者は、持参するもの、食べ残す指示を出すなどをしています。

「学校給食ニュース」の購読方法

発行回数：年10回発行

購読頒価：年間定期購読3,500円（送料共）

1回単位での購読400円（送料共）

申込方法：現金書留か郵便振替。1回単位では切手も可。
前納をお願いします。

申込先：学校給食ニュース編集事務局

事例②

自校式給食での対応（保護者から）

東京都内で、入学後の給食開始時より別メニューを作っていたいていました。自校方式、直営、食材の個別購入をしていたところ。入学前診断の時に話をしましたところ、入学後、教頭、担任、栄養士、調理員3名と話し合うことになりました。栄養士は、常勤していないそうです。要請された診断書を持ち、状況を説明したところ、他の児童とともに対応していただきました。鍋は調理員さんが家庭から持ってこられたものを使ったりしていました。

事例③

センターでの対応（保護者から）

500人規模のセンター給食を行っている小学校へ入学した児童の例。栄養士から給食メニューと、食品添加物の表示、詳細な原材料表を保護者に送ってもらっています。それをもとに、子どもに食べていいもの、だめなものを指示。学校としての特別な対応はありません。場合によっては、一部お弁当持参ということもあります。

このセンターでは、すでにアレルギーを持つ子どもの保護者によって、使用する油を大豆油からナタネ油に変更していましたので、油は問題ありませんでした。ところが、遺伝子組み換え問題が出て、知らないうちにコメ油に変っていたため、ちょっと困りました。

特に、診断書などは求められませんでした。学校からアレルギーの調査票をいただき、記入しました。この調査票がぜんそく対応用のものを作り直したようで、アレルギーの調査としては項目に過不足があったと思います、必要なことは別に添付しました。

事例④

学校全体としての対応（保護者から）

ずっと学校給食では担任、栄養士の方と話を続け、アレルギー対応に理解をいただいていた。特に、栄養士とは、密接に連絡をとりあい、どこまで大丈夫なのか、など細かいところまで話し合っていました。ところが、修学旅行になって、ついていくのは養護教員ですから、連絡しましたところ、この栄養士との蓄積が養護教員には伝わっていませんでした。そのため、旅行先の食事などで説明や理解を得るのが大変でした。

事例⑤

情報提供について（保護者から）

卵と鶏を除去していますので、メニューに加えて、それらが何グラム入っているのかを確認しています。たとえば、うずらの卵は切っているのか、丸ごとかにより対応が違い、栄養士に確認しながら、丸ごとならばよけて食べるように子どもに言っています。そして、だめなときのみ代わりのお弁当を持たせています。ここでは、栄養士が大豆油をやめ、ナタネ油に変えました。大豆油はだめでもナタネ油なら食べられる場合の方が多いです。ところが、いつの間にか変わっていても、メニューには植物油としか表示されておらず、告知もありませんでした。油が変わるだけで食べられるメニューが増える子どももいるのですから、告知して欲しいとお願いしたところ、メニューの表示が詳しくなりました。助かります。

事例⑥

いじめについて（保護者から）

低学年の小学生。別メニューを自校式の学校で作ってもらい、何も問題がなかったけれど、あるとき、別メニューのスープを見て、他の子どもが「おいしそう」と言ったことに対し、担任が「これは、〇〇くんのだからだめです」と厳しく言った。そのことから「まずいもんを食べてる」というような形で、いじめがはじまってしまった。あのとき、「じゃあ、一口だけ」とか、別の機会にそれを給食メニューに取り入れるとか、アレルギーの子どもの「違い」を理解させ、分かり合わせられていたら、いじめは起こらなかったのかも知れないと思わずにいられません。

学校で対応しなかった事例

多くの学校では、アレルギー児などの対応について、個別に保護者と学校の間で相談しながら、弁当持参や特別食の対応をしていることと思います。しかし、なかには、対応せず、門前払いをした事例もあります。

事例①

お弁当もだめ

小学校入学時に診断書も持って学校に話をしたが、特別食（除去食）の対応はもちろん、お弁当持参も認められませんでした。やむなく、給食メニューを見て、

子どもに「これは食べてはだめ。残さない」と指示し、自主的に残させていました。メニューによっては、1週間白いご飯だけとか、まったく食べられない日もあります。さらに、残さずに食べようという教育がされており、このままでは学校に行けなくなりそうです。

事例②

牛乳を強要

アレルギー体質でしたが、食事ではバランス良くとっていれば問題がなく、アレルギーとして特に症状が出ていたわけではなかった児童。小学校に入学し、学校給食がはじまって毎日牛乳を飲み続けていたら、牛乳により症状がひどく出るようになってしまいました。牛乳を飲まないよう、自主的に残させていました。そして、牛乳を残すことについて担任と相談したところ、逆に、残すことはよくないと、しばらくの間、監視つきで飲ませられました。病院の診断書をもとに、ねばり強く交渉して、数カ月かかってようやく飲まなくてもよくなりました。

このような対応は、子どもの人権を侵害するものであり、また、心にも身体にも悪い影響を与えるものです。学校は、教育を受ける機会を損なわないよう最大限配慮する必要があります。

担任への手紙

アレルギー、アトピーの子どもが学校に入学するとき、保護者と学校はどのような情報を交換し、どのようにすることがもっとも子どもにとっての配慮となるか、そのひとつの例として、名古屋市の「北病院アレルギー親の会わんぱくクラブ」が作成した、食物除去治療のための弁当持参について、担任の教職員とコミュニケーションするための手紙があります。「わんぱくクラブ」のご厚意で転載させていただきました。

担任の先生へのお願い

はじめに

日々、子どもたちのご指導・お世話をいただき、ありがとうございます。

先生のご担当の〇〇〇〇さんのアレルギー疾患と治療について、ご理解とご援助をいただきたく、本日このようなお手紙を差し上げることとなりました。

お忙しい中、まことに申し訳ありませんが、ぜひご一読いただきますようお願いいたします。

アレルギーについて

最近では、マスコミにも大きくとりあげられ、もはや社会問題の一つになっているアレルギーについては、先生もお聞きおよびのことと思います。

アレルギーは、免疫反応と同じように、ある物質（抗原）が体の中に取り込まれると抗体ができ、再びこの物質が入ってきたときに抗原抗体反応を起こします。しかし、アレルギーの場合は、この抗原抗体反応が、自らの体に不利な状態を引き起こすように作用してしまいます。また、抗原が細菌などではなく一般には無害と考えられている物質であることも特徴です。たとえば、栄養価の高い卵、牛乳、大豆といった食物や、花粉、ほこり、ダニ、猫の毛、化学物質などが抗原（アレルギー）となる可能性を持っています。

これらのアレルギーによって引き起こされる症状としては、ぜんそく、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、じんましん、アトピー性皮膚炎、下痢などさまざまです。

現在、多方面で、これらのアレルギー疾患の原因や治療法が研究され、抗アレルギー剤なども開発が進められています。決定的な治療法というものはないようです。社会様式の変容など、個人の力の及ばぬところまで原因があるからではないでしょうか。

食事療法について

さて、様々なアレルギーがあり、様々な症状があるアレルギーですが、食物がアレルギーとなっている（食物性アレルギー）場合、その原因物質を食べないようにしていけば、時間はかかっても確実に治療できることが、長年の研究で分かってきました（除去食物療法）。この治療をしながら、その食物に対する耐性（食べてもアレルギー反応を起こさない力）をつけていくのです。○○○○さんの場合、牛乳、卵、大豆、小麦、米、△△△△などの食物に対するアレルギーがあるために病気を起こすことが分かり、医師の指導のもとで除去食物療法を行っています。

このような食物療法は、食物性アレルギーの場合にのみ行う特異な治療ではありません。他の慢性の難治性の病気（糖尿病や肥満の場合の低エネルギー食、腎臓病や高血圧の場合の減塩食、代謝異常の場合の特別食）と同じように、病気を治し、病気の再発を予防するためには、一時的な効果しかない薬剤より、普通

食を我慢して食事療法をすることが重要となります。

この除去食物療法を、アレルギーが牛乳の場合を例にして説明させていただくと、牛乳はもとより、牛乳をつかった料理、牛乳から作られるチーズ、バター、ヨーグルトなどの二次製品、牛乳を出す牛の肉までも完全に除去をしないと、治療の効果がありません。アレルギーの強い人ですと、系統的に牛に近い羊などでも反応が出ることもあるそうです。卵、大豆も同様で、鶏肉や魚卵、味噌や醤油までも除去します。

こうした除去食は、家庭だけでなく、家庭以外の食事においても行われなければなりません。また、食べた量がたとえ少量であっても反応が出るがあるので、完全な除去をしなければなりません。そのため、学校給食においても、食べてはいけない食物を除去しなくてはならないのです。そこで、先生には大変ご迷惑をお掛けするかと思いますが、学校給食を食べるのを休み、原因食物を含まない材料を使ったお弁当を家庭で作って、それを給食のかわりに食べさせていただきたいのです。

しかし、給食を食べずにお弁当を持ってくると、病気の子どもはもちろんのこと、それをとりまくクラス全体にいろいろな問題を起こし、ご迷惑をお掛けするのはと心配しております。

そこで、食物アレルギーがどんな病気であるかをご説明申し上げ、あわせて患者本人とクラス全体が楽しい学校生活を送れるよう、どのような扱い方をしてくださると良いかを願ひし、食事療法にご協力をいただきたいと考え、この手紙を差し上げた次第です。

学校給食を食べないために起こりやすい問題について

給食を食べず、自宅からお弁当を持っていく事にした場合、次のような問題が起こるのではないかと心配されます。

第一は、クラスへの影響です。いままでクラス全体が同じ給食を一齐に食べていたのに、お弁当を持ってくる子が現れると、生活指導がしにくくなるということです。たとえば、好き嫌いをする子どもが増える、弁当を食べたがる、当番活動がうまくさせられない、いじめが起こるなどの心配があります。

第二は、除去食物療法をしている本人への影響です。みんなと同じ食事ができないので心がいじける、いじめの対象になる、好き嫌いを言っただけでわがままになるといったことが想定されます。

先生にとってもそのような事態が一番ご心配なのではないでしょうか。

ところが、食物性アレルギーの治療を長く行ってきた医師や親の経験をもとにすると、クラス全体に対して先生から病気の説明や弁当を持ってくる意味をきちんと話していただければ、子どもたちはよく理解して患者に対する特別の意識を持たずにすむようです。また、患者本人も、自分は病気を持った劣った人間だというようには思わないですむようです。ですから、どうか先生からの説明をしてくださるようお願いいたします。

ただその際、次のような言葉だけはおっしゃらないでいただけませんか。

「おいしいものが食べられなくて、かわいそうね」

「給食が食べたいだろう。食べられなくてかわいそうだね」

「みんなと同じように牛乳が飲めなくてつまらないだろう」

こう言われますと、どの子も食事療法を続ける意欲を失ってしまいます。食べられないことへの同情の言葉は、病気を持っていることを悲しませ、自分は他人より劣っているという劣等感に陥れてしまうからです。ですから、けっして同情や哀れみの言葉はかけないでください。治療のためにお弁当を持ってきているだけで、他のことはみんなと同じように扱ってください。できれば、一生懸命除去食物療法を行っている患者本人に励ましの言葉をかけていただければありがたいと思います。

「〇〇ちゃんは、病気を治すためによく頑張っているね」

「〇〇ちゃんはえらいね。お弁当をきちんと食べてるね」

先生からかけていただくこのような一言に、患者もお弁当作りをする親も、どれだけ励まされるか分かりません。よろしくお願ひします。

それから第三の問題として、除去食物療法をすると、発育盛りの子どもにとり必要な栄養が不足するのではないかという心配があると思います。親としても、最もこのことに注意しております。幸い除去した食品の代わりになる栄養源もたくさん手に入るようになり、このような心配はかなりなくなっていると思います。また、常に医師の指導のもとで行っていますので、十分に注意をし、栄養不足の問題が生しないように努力いたしますので、どうぞご安心下さい。

親として気にかかること

アレルギー疾患に苦しむ子どもの姿を見るに見かねて始めた除去食物療法ですが、今までの食事作りとは違ういろいろな注意や苦労もあり、実は親としても大変な努力をしております。それでも、子どもの症状が軽快し

ていったり、あるいは安定しているのを見れば、努力も苦労ではありません。しかし、次のような子どもの姿を見ると親としてはどうしたらよいか分からず、進む道に迷いまで生じてしまいます。

たとえば、

・ぜんそく発作で苦しんでいるときの、血色の悪い顔や、アトピー性皮膚炎の症状を見て、「きたない」とか「気持ち悪い」とか「うつるから近寄るな」と言われたとき。(アレルギー疾患は伝染性はありません。)

・弁当を見て、「まずそうだな」とか「変なものばかり入っている」とか言われたとき。

・けんかやいたずらの原因を除去食物療法にあると決めつけて、「食事療法なんかしているからよ」と言われたとき。

・「〇〇ちゃんは、食べるものがないから、いっしょに遊ばない」と言われて、仲間外れになってしまうとき。などです。

それでも、親の方は治療の目的をしっかりと持てば迷いを乗り切ることができます。しかし、患者である子どもは、病気以外の重荷まで背負うことになってしまいます。できればこのような余分な苦しみは避けさせてあげたいと思います。そのためには、先生からの暖かい適切なお指導をいただくことが何よりなのです。

今まで申し上げたことが少しでもそうした先生のご指導のお役に立てばうれしいと思います。しかし、なにぶんにも個人差が大きいので、この拙い一文のみで、このお子さんの病歴など何もかもお知らせするわけにはいきませんし、実際にこれから起きてくる問題については分からないことばかりです。ですから、親の方からも詳しい説明をさせていただくつもりですが、ご不明な点があればいつでもご連絡を下さるようお願いいたします。医師にも相談し、よりよい解決法を見出したいと思ひます。

終りに

いろいろご無理を申し上げたのではないかと心配しております。そのようなことがありましたら、どうぞお許し下さい。

アレルギーも症状も治療の進め具合も人によって様々で、学級の中で先生が対応されるのも簡単ではないと思いますが、どうかこのお子さんが、みなさんと同じように楽しい学校生活が送れるよう、また、一日も早く病気がよくなり、普通の食事が食べられるようになるよう、親子ともども頑張りますので、なにとぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

.....

アレルギーなどの問題は、対象人数が少ないことと、保護者や子どもが成長、卒業することで、目先の問題がなくなるため、過去の蓄積がなかなかされません。この手紙のように、過去の経験や苦勞を活かして、ア

レルギーの子どもと、その周囲の子どもたちにとっての最大限の配慮ができるように取り組む必要があります。

このニュースでも、今後も情報を提供し続けます。

4 まとめ～学校給食にはなにができるのか

人権の問題です

事例の中にあつたような、お弁当もだめ、特別な対応もしない、牛乳は飲まなければならないというのは、人権を無視した問題です。栄養の面や集団教育という側面から行われる「残さず食べる」指導は、子どもひとりひとりの個性を無視してはいないでしょうか。

体調が悪ければ残してもよい、好き嫌いではなく、食べられないものがあるという、子どもの「違い」を前提に、子どもたち同士が「違い」を認め、分かち合えるような教育がなければ、食教育としての学校給食の価値はありえません。

文部省や当局は、この配慮に対し、具体的な指示をしていません。しかし、そばアレルギーの裁判にあるように、学校は、食教育として給食を行っており、それは命に関わる責任を持つものであることは明らかです。

その責任を自覚して、学校単位でできる最大限の配慮を行うこと、これが現在できることです。

子どもへの配慮を

学校給食は医療ではありません。また、福祉でもありません。学校給食は「食」教育そのものです。ならば、アレルギー、アトピーをはじめ、ひとりひとりの体質や病気なども含めた個性を前提としての食教育があってもいいはずですが。

アレルギー、アトピーなどの対応を考える際にも、他の問題と同様、「最大限子どもたちに配慮できるか」という視点で考える必要があります。

すると、やはり、ここでも、自校式、直営、栄養士の配置、食材の直接購入が必要になることは言うまでもありません。そして、十分な人員と設備食材にかかる予算があれば、様々な工夫の余地が生まれます。事例の中でも、また、他にもセンターなどでの対応をされているところは数多くあるかと思えます。しかし、より自由度があり、細やかな対応と、食教育が可能な

のは、自校直営方式です。

食教育の必要性和、学校給食の質の充實を求めていく運動が引き続き必要です。

食教育の機会として捉える

たとえば、大豆アレルギーの子どもと一緒に食べられる給食を全校で行ない、一緒に食べることを経験させ、その上で、大豆を抜くことの理解をさせることができます。

牛乳のない日があってもいいはずですが。低塩の日があってもいいでしょう。もっと広く、肉や魚のない日があつて、菜食というテーマでもよいかもしれません。

そのような、多様な食生活への理解も、自分たちの食文化を学ぶ上でも必要ではないでしょうか。

きちんとした学校給食を出しているところならば、子どもたちが好きな肉料理をカロリーを多めに出した上で、これを教材として、毎日これを食べ続けると、問題があることを教えることもできます。

1回の食事でのバランスだけでなく、いろいろなものをバランスよく食べていくこと、そのことで、食を選ぶ力を養うことのような積極的な教育にまで発展できる可能性を秘めているのではないのでしょうか。このようなことが可能になるような働きかけが必要です。

情報公開を

アレルギー、アトピーの子どもが、自治体単位でどのくらいいて、どのような問題を抱えているのかという調査はほとんどなされていません。身長、体重の統計はあつても、子どもの身体的特性についての記録はなく、取組みは遅れていると言えます。

そのような中で、個別対応する際、大切なのは保護者と学校の教職員、栄養士、調理員、養護教員を含めた話し合いと、日頃のコミュニケーション、そして、情報公開です。

今は、アレルギー、アトピーを持つ子など、対応を必要とする子どもは少数です。

しかし、環境の悪化や生活の変化によって、リスクを抱えた子どもが増えるという予測もあります。たしかに、保育園、幼稚園などの幼児保育の場では、この10年、20年の間に、アレルギー、アトピー児が確実に増え、対応が必要不可欠となっています。

小学校、中学校でも、今のうちに、徹底した話し合いと、過去の事例の蓄積によって、常に最善の方法をとれるよう、取組みが必要です。

最後に

アレルギー、アトピーの問題には、今のところ確実な治療の方法はありません。また、症状や状況もひと

りひとり違います。

食教育と医療のはざまにある、アレルギー、アトピーだけではない問題は、「この方法がよかったから」「これは大丈夫だったから」「少しぐらいなら食べさせても」など、前例や経験、または、単純な善意からくる行為が時には取り返しのつかないことにつながることもあります。

学校給食とは何か、が、突き詰めて問われる場でもあります。

設備の充実や、地域での対応など、全体の運動としての部分と、個別の対応と両面に取り組んでいくこととなります。

今後も、学校給食ニュースで事例の蓄積を行ないたいと考えています。

コラム

電話相談を通して学校給食を考える

市民団体アトピッ子地球の子ネットワークの事務局長で、自分自身も、子どもアレルギーを抱える、赤城智美さんに、体験や電話相談の経験を通してのお話を聞きました。

【学校給食の質は？】

学校給食でアレルギー、アトピーの子が、別メニューを作っていたり、お弁当を持参させていただいたりしていますが、これでいいのかな、と思うときがあります。それは、アレルギー、アトピーの子だけがいいものを食べさせてもらっているということなんです。除去食のために学校給食のメニューや詳細な仕様を見せていただくと、油や砂糖の使用が多いのにびっくりします。それと、加工食品や添加物が多いことも気になります。

そういうメニューを見ると、バランスのよい食事とはなんだろうと考えます。そして、カロリーと計算上のバランス重視になり、加工品が多い学校給食は全体的には質が低いと言わざるを得ないのではないのでしょうか。もちろん、お金がなかったり、安い給食費を使っていたり、制度上のことはあるかと思いますが、子どものために、きちんとお金をかけて食事をすることが必要ではないのでしょうか。

【話し合しましょう】

学校入学時、親も心配で感情的になったりすることがあるのですが、やはり、冷静に子どものために学校と二人三脚で取り組めるような関係をつくらなければなりません。そこで、入学前検診などの後、診断書、食物の記録、発症時の写真などの説明資料を用意して、学校と話し合いを持てる場を作りたいものです。

理想を言えば、学校からは、担任、栄養士、調理員、養護教諭に出てきていただきたいですね。食は、担任の先生、

栄養士さん、調理員さんをお願いすることですが、万が一発症したときには養護教諭に対処をお願いしなければなりません。写真などを見ながら、どのようなとき発症して、どのように対応するのかを打ち合わせできていければいいですね。これは、アレルギー児に限ったことではなく、低血糖症や糖尿病の子どもについても同じです。

この話し合いだけでなく、アレルギーなどの子どもの問題については学校、場合によっては他の保護者も含めて理解し合う場をできるだけ作ることが、アレルギーの子だけでなく、他の子どもにとっても有意義だと思います。

【違いを分かち合う】

「残さずに食べよう」というテーマが、クラスや学年、学校の目標になることがあります。たしかに、残さずに食べる教育もあると思いますが、除去食で残す子どもがいる班やクラスは、かならず残すことになり、その結果、子どもがいじめられたり、また、「学校に行きたくない」など除去食であることが引け目になることがあります。

栄養の面も大切ですが、体調が悪いときには残してもいいという教育であって欲しいと思います。

また、ときには、テーマを決めて、卵を使わないとか、雑穀の主食とか、牛乳・乳製品を使わない、または、塩分を控えた給食というものを出し、食生活の違いや多様性を学び、理解し、分かち合うことがあってもよいのではないかと思います。

アトピッ子地球の子ネットワーク

1993年に設立。アレルギー・アトピー問題について、個別対処の側面と、根本的解決のためには環境の改善が必要という側面から、多方面にわたって活動。電話相談、情報発信、患者交流会（子どもの患者の母、成人患者と家族など）のほか、環境調査、実態調査、企業のアレルギー対応に関しての協力なども行っています。

各地のたより

読者からの報告や手紙、ご意見などを掲載します。

Bさん

(まつど学校給食の会)

松戸市学校給食でアルマイト食器をポリカーボネート食器に変更する予定を阻止した経過を報告します。

1996年7月、松戸市小学校47校中3校で、給食にポリカーボネート食器が試行導入されたことを聞きました。そのときは、ポリカーボネートや、原材料のビスフェノールAも知らず、環境ホルモンという言葉さえ使われていない頃です。しかし、私たちは、プラスチックを食器に使うことに危惧を覚え、材質や化学物質の溶出について調べるよう教育委員会保健体育課（担当課）に言いましたが、30年間ほ乳瓶で使われている物に問題があるはずはないと言い放しました。

そこで、私たちは独自で調べることにしましたが、12月に入り、『アエラ』（1994.8）の記事で、ビスフェノールAが「内分泌かく乱物質」と言い、人間の生殖機能に重大な影響を与えていることをはじめて知りました。その後、BBC放送、NHK、マスコミに続々と登場するようになりました。

松戸市教育委員会は、10年ほど前から小学校給食のグレードアップを考えていました。中学校給食はすでに強化磁器の食器を使ってましたが、小学校でアルマイトから強化磁器に変えますと、重量が3倍以上になるため、洗浄機、消毒保管庫など、設備を改善しなければなりません。経費をかけずに、食器を変えるために選ばれたのがポリカーボネート食器だったのです。安全性に関しては厚生省基準に即しているので心配ないと確信していました。

私たちは1997年1月に“まつど学校給食の会”をつくり、ポリカーボネート食器導入を阻止することになりました。何しろ、広く、多くの人に問題提起するため署名を集め、3月議会に陳情しました。2～3週間で1万人以上の署名が集まり驚きました。一方で、テレビ放映されたビデオや、新聞、雑誌に掲載された記事をコピーして、議員をはじめ、市長、教育長、担当課に届け続けました。

3月議会は継続審議、6月議会で否決になりました。この議会は長い時間をかけて議論されましたが、内容に反する結論が出て不可解でした。ところが、担当課は、熱心に情報を収集するようになりました。私たちは、

その後も、地域でビデオ会を開き、9月に講演会を行ない、再度、市長や教育長に要望をし続けました。さらに、次のポリカーボネート食器の候補校13校の校長、PTA会長に資料を届け、検討してもらえるよう働き続けました。数校のPTAの広報の人や、家庭学級で関心が高まり、担当課への問い合わせも増えていきました。また、この間、たったひとりの調理員さんが反対してくれ、松戸市の職員組合に働きかけ、組合から教育委員会へ要望を出してくれました。一部の教師の方も要望を出してくれました。

松戸市は、この年、長期総合計画の作成中で、教育委員会は、その総合計画の中に小学校給食の改善を考えていましたが、そこにO-157対策のドライシステム化と強化次期導入を盛り込む予定を出してきました。その話を聞き、市の主催する市民の意見を聞く懇談会へ私たちは出席しました。あちこちの会場で、私たちの会のメンバーは給食の改善を希望する発言をしました。そして、その計画が、総合計画に盛り込まれました。教育委員会としては、第一次実施計画の5年間に47校すべて改善したいと希望しましたが、5カ年で20校ということになり、今年度4校の調理室が改築され、強化磁器が導入されます。

ただし、教育委員会はあくまでも厚生省基準を守りますから、ポリカーボネートの安全性を認めています。ポリカーボネート食器の試行校は3校そのまま残されました。私たちの会は、3校のお母さんたちが自ら立ち上がるのを見守りました。そして、今年3月、3校の内1校のお母さんたちがやっと気づいて反対の声を上げ始めました。勉強会をしたり、市に要望したり、先生やPTAとも話し合っています。

1年半の運動の中で、アレルギーやアトピーの親や子がどんなに増えているか実感しました。ほんとうに若いお母さんががんばりました。そして、ポリカーボネート食器を通じて、環境ホルモン、プラスチック、農薬、洗剤等、環境問題から子育てまで幅広く学んだ気がしました。まもなく、お母さんたちの手で、松戸からポリカーボネート食器はなくなるでしょう。1998.5.26

★前号の締め切り直後に、このお手紙をいただきました。詳しいお話を聞きましたので、補足しておきます。もともと、この会は、10人ぐらいのメンバーで中学校給

食問題に取り組んでいました。食器問題が出てきたため、グループのメンバーが知り合いに声をかけたり、生協や幼児教室、幼稚園、共同購入団体などに協力を求めたりしたところ、主に口コミで運動の輪が広がり、あっという間に署名が集まりました。「こんなにすごい勢いで関心が高まるとは思いませんでした。特に若いお母さんたちの取組みのエネルギーに圧倒されました」と、磯村さん。また、「若いお母さんは、動きも柔軟です。私のように運動を続けてきた年が上の者は、その動きをフォローするという形をとりました」とも。

市議会の議員には、ビデオや資料を持って会いに行き、何度も話をしたそうです。その結果、市教委の説明だけでは納得されず、議員が自ら工場に出向いて見学してくれるなどの積極的な姿勢がありました。ただ、議会答弁では子どもの命とお金とどっちが大切かというような、陳情を採択しそうな勢いだったのですが採決では否決されてしまいました。しかし、給食問題への理解は少し高まったと思っています。

ポリカーボネート食器を試行された3校のうち1校の保護者は、がんばって活動をしています。まつど学校給食の会でも教育委員会に試行中止の要望書を出しています。

Cさん

(大分県日田市、食を考える会、小学校教職員)

私は大分県日田市に住む小学校の教諭で、給食問題に関心をもち、日田市の給食の改善に向け取り組んでいます。

昨年夏の学習会に参加させていただいて、会員にもさせていただいたのですが、なかなか日田市の運動をご連絡できずにここまでできてしまい申し訳ありません。

実は、日田市は給食センターで1日に7,800食も作るということで、前釜、後釜に分けて調理している現状です。食器も昔ながらのアルマイト、そして献立はごった煮が多いという状況です。

このセンターが老朽化して改築の計画が持ち上がったことにより、私たちの運動がはじまりました。

給食に関心を抱かず、「食べさせてもらえるだけで安心」という親たちにまずは現状を知らせることからはじまり、どんな学校給食を願うのかを出し合っていました。

市の方は、予算面ばかりを言い、少しでも安く大量に作る方法ばかりを言ってきます。

そんな中、せめて食器だけでもあたたかみのあるものにと要求をし続けてきたわけですが、環境ホルモンが問題になりはじめたことで、市の方が案を出してきたポリカーボネート食器の反対運動へと進んできているところでした。

給食の問題を探りはじめると、それは給食に限らず、子どもたちの命と健康につながることであり、“食”教育の重要性、“食”が心も身体も豊かにしてくれることに気づかされてきました。

そこで、日田市「学校給食を考える会」の名称を「食を考える会」に改めて、子どもたちの命と健康を守るために活動を続けていこうと親たちが集まり学習会を開いています。

この日田市の学校給食の問題を大分県教組の各支部にも広げて取り組んでいこうと6月7日(日)に「いのちを育み心のかよう学校給食を〜98 学校給食を語る集い〜」を大分市で開催できることになりました。

ここでは、臼杵市が出している、小学校の自校式をとりやめて小中一緒の一括センター方式というとならない案を取りやめさせる運動と手を結びながら、大分県下の給食を見直し、それぞれの地域で給食のあるべき姿をさぐり、運動をすすめられたらと考えています。

里見宏先生のお話もうかがえるので大変うれしく思っています。

★「学校給食を語る集い」の翌日、Cさんにお話を聞きました。日田市では、運動の結果として請願書を市議会に出しましたが採決で不採択になりました。この請願書は、①センターを2カ所にしてセンターあたりの調理食数を減らす。②温かいものを温かく運ぶための配送の充実。③給食の安全性を求める(食材、衛生、食器なども含め)。④強化磁器の使用。を求めたものでした。

採決は否決されましたが、議会において食器の環境ホルモンに配慮するという内容が付記されました。

ところが、次の議会の委員会で、市長がポリカーボネート食器の使用を改めて打ち出したため、議会が反発しました。これからの議会で、議論されることとなります。「強化磁器が取り入れられることを願っています」とのこと。

また、前日の集会では、臼杵市で現在自校式で行っている小学校給食を、中学校給食導入に合わせ、小中合同のセンターにするという計画についての報告があり、県下で、これらの給食問題に連帯して取り組んでいくことが確認されたそうです。

学校給食にまつわる最近のできごと (5月～6月)

編集事務局に寄せられた情報、新聞情報などをまとめたものです。

環境ホルモン（内分泌かく乱物質）

岡山県勝央町、プラ食器全廃へ

相模原市、PC食器全廃

三鷹市、PC食器全廃

山梨の動向

名古屋市も実態調査へ

缶の内面塗装を変更へ

ポリカーボネート容器と温度

その他

地場産給食

食中毒

お詫びと訂正

6月号6ページ右段、佐賀県有田町の項目

8行目の「佐賀県の波佐見町」とあるのは、

「長崎県の波佐見町」の誤りでした。

関係者および読者の方にはご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。（編集部）

